広報こしがや

（定価一部　二円）
編集と発行
埼玉県
越谷市役所
電話越谷42, 517, 519, 522番

臨時議会開く

提出議案八件を審議

ことし第三回目の越谷市議会七月臨時会は、去る十三日午前九時から市役所会議室を議場に召集されました。今回の臨時会は、松伏村を含む広域簡易水道布設のため、緊急に召集した六月定例市議会に提出できなかった次に掲げる八件の議案を審議するについてここに召集することになったわけです。会期を三日間として、いま慎重審議を続けておりますが、この結果については次号でお知らせいたします。

越谷市議会七月臨時会提出議案

▽第四十三号、越谷市税条例の一部を改正する条例の制定について▽第四十四号、越谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について▽第四十五号、越谷市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について▽第四十六号、消防署嘱託員の報酬及び旅費に関する条例の制定について▽第四十七号、市道路線の廃止について▽第四十八号、越谷市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるについて▽第四十九号、昭和三十五年度越谷市才入才出追加更正予算▽第五十号、昭和三十五年度越谷市国民健康保険施設勘定才入才出追加更正予算

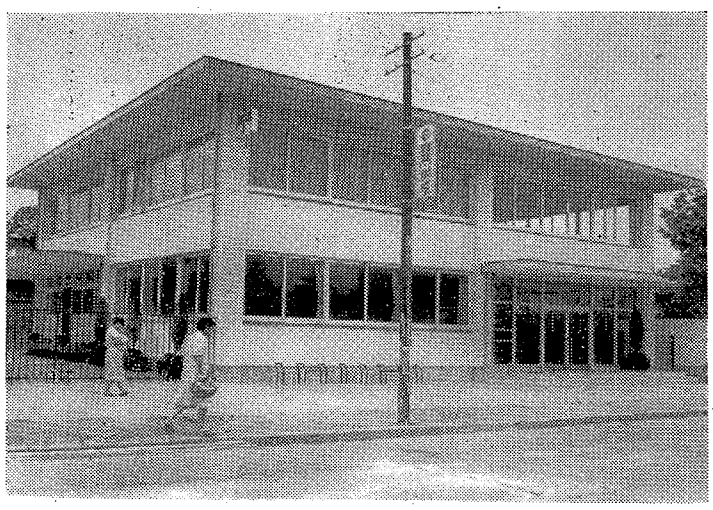

【写真は新築なった越谷郵便局舎】

広域簡易水道の補助金決る

いよいよことし着工へ

六月定例市議会において、松伏村と水道組合を設置し広域簡易水道を布設すを議決をしましたが、市としましては、これが着工のための必要な補助や起債の認可をたびたび関係当局（県衛生部、厚生省）に陳情を続けておりました。幸い関係当局の理解ある指導、協力によって、市民が要望する国の補助金が決り、去る十一月県からその内示がありました。

この内示の額は、ことし（三十五年度）が一千一百万円、来年（三十六年度）が一千四百万円の計二千五百万円となっております。したがって起債の額は補助金の倍額となっておりますから、ことしが二千二百万円、来年が二千八百万円となります。このように国の補助金が決定されたことによって、いよいよことしから来年にかけての二カ年継続事業として計画された県下で初の広域簡易水道工事が来る十月頃からは着手できる見通しがつきました。

越谷郵便局舎落成

越谷郵便局舎新築工事は、このほど完成し、来る二十九日に落成式が行なわれることになりました。新築された局舎は、いままでの局の反対側、新国ぞいにできたもので二階建鉄筋コンクリートのモダンなものです。総工費は千百五十万円、一階、二階あわせて五二・四平方㍍です。

この局舎落成により、電報、電話の事務をのぞいて、一般郵便事務は八月一日から新局舎で取り扱われることになっています。

県で農協合併を推進

関係者の円滑な話し合いで

埼玉県では、重要な施策の一つとして今年から農業協同組合の合併問題を大きく取り上げて、いまその推進をはかっています。もとより、農業協同組合はあくまでも農家皆さんの自主的な団体ですから県がムリに合併させようというのではなく、合併に関係のある方々の積極的な意志と円滑な話し合いによって、合併をできるだけスムースに推進しようというものです。それでは一体、この農協合併はどのようにすすめられるのでしょうか。県農政課では次のことを述べています。

三分の一程度に減らす

経営の健全化のために

情勢は、日ごとに目まぐるしく変化し、なかなか厳しいものがあります。それゆえか、農家の頻みの綱である農協の強化が、今日ほど強く望まれていることは、かってなかったといっていいでしょう。そこで、根本的な農協健全化の対策として、この農協合併の方針が打ち出されたわけです。

合併の進め方　農協の合併は、関係者の自主的な話し合いによって進められるのが本筋ですが問題がこじれるとどうしても第三者の指導や調整が必要になります。このため、知事を会長とする、農協合併促進委員会を県に設け合併の指導や援助に努力することになりました。

合併は、昭和三十五年度から三十九年度までの五カ年間に、現在三七二ある総合農協を三分の一程度に減らす計画で、原則として新市町村または新農村建設区域を単位に進められる予定です。ただやむを得ない場合は、この区域によらないものも認めることにしています。

合併のねらい　一口でいえば「経営の規模を大きくして、農協の健全化を図る」ということです。農協は十五人でもつくれますが、規模が小さいと経営が苦しく、かえって農家の方々のマイナスになるのではないでしょうか。農家をめぐる農業をおこすための新農村建設事業はすでにお知らせしました通り国庫補助対象の特別助成地帯として、市内三つの地域にわけられて全地域の指定がおわりすでに第一地域の事業は終了しましたが、第二と第三両地域のことしの事業が次のとおりはじまりました。

第二地域（越ケ谷、大沢、新方、桜井、増林）**の新農村建設事業**

この地域の事業は三十四年から三十六年にわたる三カ年事業で、すでに桜井、増林両農協が事業主体の共同利用農機具事業と、新方弼十郎地区の完全暗渠排水事業が、第一年次計画として終了しております。したがってことしは第二年次計画として、次の三つの補助事業が着手されました。

（イ）共同利用農機具動力噴霧機＝新方農協が事業主体となり、動力噴霧機六台（丸山式、三菱かつらエンジン付）を五十九万八千円（内二十三万九千円国庫補助）で去る六月二十五日購入し、当地区受益面積三百四十ヘクタールにわたって、受益者の共同による病虫害の適期防除をすることになりました。

（ロ）散水施設＝この事業は増林中島、農家組合が事業主体となり五ヘクタールの畑地かんがい施設をするもので去る六月二十四日着手いたしました。この施設は、エンジン、ポンプ及び配管施設附属一式を東洋スプリンクラーKKから購入し施行したもので、農作物（特に蔬菜類）の増収による土地及び労働生産性の向上と農家経済の安定をはかろうとするものです。

（ハ）農事放送施設＝この施設はすでに第一地域で設置した大袋、荻島両地区の有線放送施設と同じで桜井地区四百七十戸を対象に、事業費四百七十一万八千円（内国庫補助金百十九万三千円）を投じて行われるものです。この工事は桜井地区農事放送施設建設委員会を設けて、競争入札による施行業者を選んで、請負工事を施行することになっています。去る六月二十五日には、東芝電気KKとの契約がととのい、十月頃着工しようといまその準備をいそいでおります。農事放送施設は、桜井農協内に放送所を設け、四七〇戸の加入者に配線し、加入者各戸にスピーカーと送受信器を取りつけ、ラジオの共同聴取や自主番組、経済市況の放送、また普通の電信と同じように加入者間の連絡ができるという非常に便利な装置になっています。設置後の管理、運営は桜井農協がいたします。

第三地域ではことし動噴、動撒など24台購入

第三地域（出羽、蒲生、大相模川柳）の新農村建設事業

第三地域はことし指定されたもので、三十五年度事業として❶大相模農協が事業主体で当地域四九五ヘクタールの総作付面積に対する病害虫防除のための共同利用農機具である動力噴霧機十四台、同動力撒粉機四台をそれぞれ去る六月二十五日に購入しました。この事業費あわせて百六十一万円です❷また川柳農協が事業主体となって同じく動噴四台、動撒二台を五十一万六千円で去る六月二十日購入し、当地域の総作付面積二一二ヘクタールの病虫害防除の徹底をはかることになりました。

農業をおこすことしの事業

桜井地区で農事放送

虫おいは届け出て下さい

消防署では、年中行事として毎年七月中旬ごろ各部落で行なわれる「虫おい」について次のように協力を望んでいます。消防署では昼夜、火の見やぐらから火災の発見に努めていますので、夜突然火災らしいものを発見しますと、消防車が出動してしまいますので、もし虫おいなどをやる場合は部落の連絡員さん、あるいは役員さんは支所か消防署に届け出て下さい。

非常火災の通報

消防署の電話一一九番は一般事務用にも使っているために、火災などが発生して一一九番に連絡しますと「話し中です」と断わられる場合がありますから、電話で連絡するときは必ず「火事です、一一九番」とはっきりお告げ下さい。

四教室を増築

鉄筋二階建、十一月に完成

中央中

市立中央中学校、普通四教室の増築工事は去る五日地祭りを行ない建築工事をはじめました。この増築工事の入札は去る六月二十日に市役所で行なわれましたが、市の予定価格と相当の開きがあったために落札が決まらず、最低落札者の下村組と話し合いの結果、五百四十九万八千円で随意契約したものです。増築校舎は昨年九月に完成した鉄筋二階建の校舎と並んで西側に建てられることになっています。このため設計も全く同じで鉄筋二階建です。完成はことしの十一月中旬ごろの見込み。【写真は増築工事の起工式】

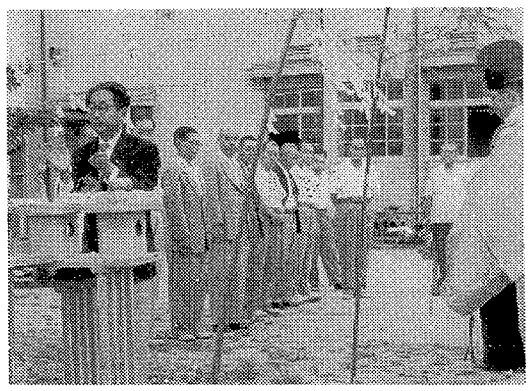

特別教室が落成

東中学校

東中学校特別教室の増築工事はこのほど完成し、来たる二十日に竣工式を行なうことになりました。この特別教室は主に産業教育のために使われるもので、総合実習室調理室被服室、電機製図室、準備室などになっています。建物は木造二階建で六教室延面積は六百九十八平方㍍、工費は三百十五万円（元大沢小の校舎をとりこわし古材を使用）で完成したものです。

【写真は落成した東中の特別教室】

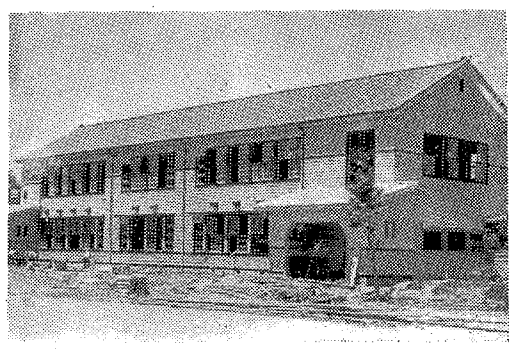

財政的な措置　合併をする際には、農協の資産や負債の問題などが微妙にからんできますが、そこで欠損金等の利子補給（一〇％）経営資金の利子補給（一〇％）などの財政援助を行なうほか、一億五千万円を計上して貯金の支払保証制度を設け、さらに農協経営の中心となる参事を設置するよう、その経費の三分の一以内を補助することにしています。

これらの財政援助の財源としては県費のほかに、農協合併奨励金制度を設け、県、関係団体が基金を積み立て、その運用益をあてることにしています。このほか、市町村が地区内の農業の振興を図るため、農協合併に対して、特別の援助措置を講ずる場合があります。農家のみなさんが、真に明るい豊かな生活を楽しめるよう農協の合併をすすめ、その健全化を図りましょう。

なお、農協合併についてのくわしいことは、県の農政課または春日部農林事務所にお問い合わせ下さい。

今月の納税

固定資産税……第2期
国民健康保険税……第4期
水田大用水土地改良区……第1期
新方領土地改良区……第1期
中川土地改良区……全期
の納期です

市社会福祉協議会へ寄付

去る七月二日社協へ次の方から寄託がありました。

▽二千四百六十五円
越谷・藤間高介氏

徴収成績の訂正

前号トップ記事で、五月三十一日出納閉鎖期における徴収成績は九三％と申し上げましたが、編集のミスから四月末日の徴収成績を掲載してしまったわけで、ここにおわび方々とりいそぎ訂正いたします。したがって五月三十一日現在の収納実績表は次の通り、市民納税者のご努力によって九四％でありましたので、内容説明の数字もこの表によってご了解下さいますようお願いいたします。

昭和34年度市税収納実績表

（35. 5. 31 現在）

税目	調定額	収納額	未納額	対調定％
市民税	27,182,026	25,624,986	1,557,040	94.27
固定資産税	48,275,480	43,947,249	4,328,231	91.03
軽自動車税	1,671,940	1,532,080	139,860	91.63
都市計画税	2,923,600	2,658,680	264,920	90.93
たばこ消費税	12,689,600	12,689,600	0	100
電気ガス税	8,238,737	8,238,737	0	100
合計	100,981,383	94,691,332	6,290,051	93.77

法律化した商工会

六月一日から施行された

このたび市町村中小企業振興の中心となる商工会の強化をはかるため「商工会の組織などに関する法律」が去る六月一日から施行されました。この新らしい商工会法は主として町村における商工業の総合的な改善発展を図るための組織として法人格の商工会を設け、商工会議所と同様な扱いで、小規模事業者（常時使用する従業員の数が二十人「商業またはサービス業を主たる事業とする事業者については五人」以下の商工業者）のための事業活動を促進する措置を講じ、国民経済の健全な発展に寄与しようというのが目的となっています。法人として設けられる商工会は以上の目的を達成するために商工業に関する相談や指導、情報資料を集めたり提供したり、講習会、講演会、展示会、共進会などを開き、かつは商工会として意見を公表し、これを国会、行政庁などに具申、建議を行ない、さらに行政庁などの諮問に応じて答申したりいたします。つまり商工業者のための金融、税務、店舗、営業経営などを中心として、相談や指導に重点が行なわれるわけです。このため国と県では、この商工会に「経営改善普及員」を配置して個人の事業を発展させようとしています。これに必要な費用は県を通じ支出されることになっています。

商工会に加入のおすすめ

会員が市内事業所数の五〇％以上

それでは、この新法による商工会に必要な会員数は当市の場合どのくらい必要かといいますと、現在市内にある事業所数約一千八百の五〇％以上、つまり九百以上の会員を獲得しなければならないことになっています。現在の商工会々員数を調べてみますと約六百ですから、この新法による商工会として発足させるためには不足を来たすことになるわけです。しかもこの法律施行の際、現に商工会という名称を用いている者はこの法律の施行後三年以内に名称を変更しなければならないことになっていますので、この際まだ市商工会に加入されていない商工業者はぜひ加入されることをおすすめいたします。そして九百以上の会員が獲得されて、いままでの商工会が発展的解消をとげ、新法による商工会が発足をみ、市内商工業の振興発展がはかれるよう望まれています。

知事選挙あった

投票率は47％の低調

わたくし達にかわって向う四カ年間の県政をになう県知事選の投票は、去る三日午前七時から午後六時まで二十七カ所の投票所で一斉に行われました。わたくし達にあたえられた尊い選挙権を棄権することなく、みんなで投票…と婦人会が夕スキがけで棄権防止の運動を行う一方、市選挙管理委員会でも広報車二台をくり出して棄権防止を呼びかけたものの、出足はすこぶる低調でした。したがって投票終了時間の午後六時における投票率は県平均を下回る四七・八二％でありましたが、前回（四年前の昭和三十一年七月十三日執行）の県知事選に比し、わずか四・〇一を上回る程度の成績に終りました。

開票結果

有権者の審判わかる

越谷市の選挙当日の有権者二万六千余人のうち、四七・八二％の一万二千四百五人の投じた清き投票用紙は、厳重に守られつつ一夜をあかし、去る四日午前七時から、選挙開票管理者、同立会人の厳密なる点検のうちに、市役所職員の開票事務が開始されました。投票用紙は次から次へと順序よく五十票にとじられ、候補者毎につみ重ねられてゆきました。開票速報は第一回の午前九時をかわきりに一時間おきに速報され、正午には開票の結果が次の通り発表されました。（敬称略）

埼玉県知事選挙開票結果

候補者	得票数
栗原　浩	九、〇〇〇票
梅沢一郎	二、一四二〃
馬場秀央	八四七〃
小田俊与	二七三〃
肥後　亨	四一〃
無効	一四七〃
合計	一二、四五〇〃

婦人会もきけん防止に協力

市連合婦人会では去る三日行なわれた埼玉県知事選挙の棄権防止運動に各地区の役員さんを動員「皆んなが一票、忘れずに投票」と書いたたすきをかけ各戸を訪問、みんなが投票するよう呼びかけました。【写真はきけん防止を呼びかける婦人会】

養鶏、養豚業者が

市街地の衛生協力会をつくる

ハエのいない街は誰しものぞむところで、とくに市街地においてはその感を深くしているところです。養鶏の市として全国的にその名を知られている当市としては、市民として、また業者として「ハエは戸籍がないので、どの家庭のものであるかわからないのだが、何といっても市街地のわれわれ業者は、一番ハエの根ぎょ地とみられておりますので、蚊とハエのない明るい街を建設したい」という話題があったわけです。このたびその声は特別清掃地域に指定されている市街地内に営んでいる養鶏、養豚などの業者が一丸となって衛生的な街にしようと話しがまとまり、去る八日、六十有余の業者が市役所会議室に参集して「市街地環境衛生協力会」をつくりました。この会は業者が会費を集めそれを市に特別寄付として納入のうえ市の費用と合わせて市の専門の人夫によって畜舎の消毒をくまなく実施しようとするものです。初代の会長には満場一致一柳忠義氏が選ばれ、各役員も決まって今後ハエの撲滅に業者と市が協力しあって運営されることになるわけで、この会の今後の活躍が期待されます。

カとハエの撲滅へ

新方地区が週一回共同作業

各家庭で一番なやみの種となっている力とハエの撲滅に、新方地区で共同作業を実施することになりました。これはおのが地区から蚊とハエを追放しようと、行政連絡員、衛生協力員、愛育班など関係者が一丸となって、各部落毎に各戸輪番制をもちまして毎週一回、便所、下水などの消毒、駆除の共同作業を開始したものです。

さあ！この際、伝染病をなくすためにも、蚊とハエを追放し、明るい市にしようという新方地区民の挙に応えて、全市民蚊とハエの撲滅にあたりたいものです。

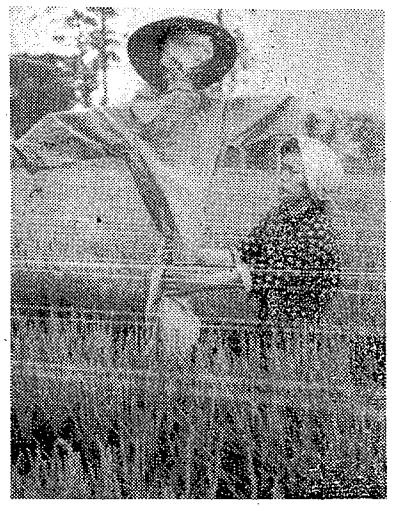

三十四年度の小土地改良事業

五十七カ所を三百三十四万円で

市では農業をおこすため、年々小土地改良事業に対して、補助規程にもとずく補助をいたしております。この事業が昨年（三十四年度）どのくらい行なわれたかと申しますと、別掲のように五十七カ所にわたり工費三百三十四万円かけて各地で実施されています。この工費のうち市から百六十万円の補助をいたしました。

このように毎年道をひろげたり、なおしたり、堰、橋、護岸等をつくったり、なおしたりして、農業経営の合理化の農業生産力を高めつつあるわけです。

昭和三十四年度小土地改良事業施行一覧表（）は市補助金

地区名	工事名	総工費（単位円）	奉行地	樋管改修	三万六〇〇〇（一万八〇〇〇）
小曽川	排水樋管	二万四〇〇〇（一万二〇〇〇）	蒲生	同	一万四〇〇〇（七〇〇〇）
西新井	用水護岸及水抜	四万八〇〇〇（二万四〇〇〇）	同	護岸	一万四〇〇〇（七〇〇〇）
同	柵渠護岸	二万四〇〇〇（一万二〇〇〇）	城之上	用水樋管	四万八〇〇〇（二万四〇〇〇）
南荻島	護岸	二万二四〇〇（一万一二〇〇）	同	同	四万八〇〇〇（二万四〇〇〇）
砂原	農道橋及樋管	四万八〇〇〇（二万四〇〇〇）	東小林	護岸床止	六〇〇〇（三〇〇〇）
北後谷	農道拡張	九万六〇〇〇（四万八〇〇〇）	中島	樋管改修	一万四〇〇〇（七〇〇〇）
同	水抜	一万四〇〇〇（七〇〇〇）	増林	橋梁架設	二万四〇〇〇（一万二〇〇〇）
長島	畑地灌漑	一〇万〇〇〇（五万〇〇〇）	東小林	堰	六〇〇〇（三〇〇〇）
小曽川	柵渠護岸	二万六〇〇〇（一万三〇〇〇）	同	農道拡張	四万八〇〇〇（二万四〇〇〇）
南荻島	堰取付水	四万八〇〇〇（二万四〇〇〇）	花田	用水護岸	二万四〇〇〇（一万二〇〇〇）
同	農道拡張	三万六〇〇〇（一万八〇〇〇）	同	堰	四万八〇〇〇（二万四〇〇〇）
登戸	水抜管伏替	四万八〇〇〇（二万四〇〇〇）	鷲後	柵渠護岸	一万六〇〇〇（八〇〇〇）
蒲生	用水樋管	二万四〇〇〇（一万二〇〇〇）	槐戸	農道拡張	一万六〇〇〇（八〇〇〇）
同	西幹排護岸	四万八〇〇〇（二万四〇〇〇）	鷲越	同	六〇〇〇（三〇〇〇）
同	樋管伏替	二万四〇〇〇（一万二〇〇〇）	宮後	同	一万四〇〇〇（七〇〇〇）
同	同	六〇〇〇（三〇〇〇）	鷲後	同	二万四〇〇〇（一万二〇〇〇）
登戸	樋管埋設	一万二〇〇〇（六〇〇〇）	外河原	農道補修用排水路改修	一万四〇〇〇（七〇〇〇）
平方	農道拡張	一〇万八〇〇〇（五万四〇〇〇）	伊原	伏越樋管	一〇万〇〇〇（五万〇〇〇）
向畑	堰	一〇万〇〇〇（五万〇〇〇）	麦塚	板柵護岸	一二万八〇〇〇（六万四〇〇〇）
大杉	用水路新設	二万四〇〇〇（一万二〇〇〇）	伊原	ヒューム管埋設	一万六〇〇〇（八〇〇〇）
同	同	二万四〇〇〇（一万二〇〇〇）	同	樋管伏替	一万四〇〇〇（七〇〇〇）
大吉	土管伏替	二万四〇〇〇（一万二〇〇〇）	麦塚	板柵護岸	一四万八〇〇〇（七万四〇〇〇）
同	水枝	二万四〇〇〇（一万二〇〇〇）	下間久里	農道拡張	一〇万〇〇〇（五万〇〇〇）
同	用水路暗渠	六万〇〇〇（三万〇〇〇）	同	用水樋管伏越	二万四〇〇〇（一万二〇〇〇）
合計	毛力所	一三四万〇〇〇（六七万〇〇〇）	平方	堰	二万四〇〇〇（一万二〇〇〇）
			船渡	用排水路補修	二四万六〇〇〇（一二万三〇〇〇）

園芸組合連合会が発足

会長に須賀孝専次氏

各単位の園芸出荷組合を一つにした連合会をつくって、お互い連絡を密にし、越谷市園芸の名声を高めたいと去る五月二十五日に設立準備会を催し、各単位組合から総代、理事の互選を依頼しましたがその役員が決ったので去る八日午後一時から越小講堂に、総代、理事の参集をねがって創立総会が開かれました。

先ず開会のことばについで、越谷市園芸組合連合会設立準備委員長のあいさつがあり、設立までの経過報告を行って、株竹誠一郎氏を満場一致議長に選び、議事に移りました。

株竹議長のユーモラスな議事さばきによって、本連合会規約の逐条審議決定、総代、理事、監事の選任、さらに本会正副会長、部会正副部会長を承認したあと役員の紹介を行いました。さらに本会収支予算二十八万四千円の承認、この予算にもとずく事業計画の承認も行い提案された議事が全部きまりました。最後に市長はじめ多数の来賓から祝辞があって午後四時すぎとどこおりなく閉会しました。

以上によってめでたく越谷市園芸組合連合会が発足したわけで、今後決定された事業計画にもとずいて運営されていくことになりました。以下選任された役員をお知らせいたします。

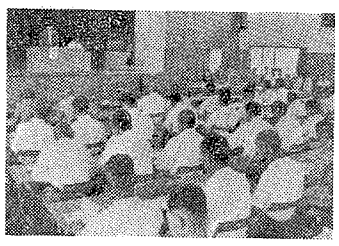

【写真は設立準備会】

越谷市園蔵組合連合会役員

▽会長須賀孝専次▽副会長鈴木正男、同株竹誠一郎▽蔬菜部部会長松沢政之助、副部会長高崎三郎、同大沢勝之助▽果樹部部会長谷塚雄一、副部会長関根瀧蔵▽花卉部部会長須賀勝治、副部会長豊田清治▽監事田口正之助、竹内正雄、坂巻雅一▽会計係井上竹松、高橋俊男▽事務局長中島与兵ヱ▽書記中村正男▽顧問市長大塚伴蹠、議長井出門平

市政メモ

7月

1日	国保運営協議会開催
2日	文教委員会
5日	中央中地鎮祭
6日	春日部4号国道事務所へオートガード につき陳情（市長）
7日	自治省との対談市長出席
同日	農業委員会振興部会開催
8日	園芸組合創立総会（越小講堂）
11日	採種組合総会
同日	警察関係につき県庁へ（山口県議、中川副議長、市長）
同日	青少年補導委員会
12日	英霊伝達式、浦和宝蔵院（市長出席）
同日	人権擁護委員協議会総会（市長出席）
13日	市議会7月臨時会
15日	市街地環境衛生協力会　役員会

東武バス、北越谷駅まで延長

東武バスでは、来る15日から川口～越谷間のバスを北越谷駅まで延長しました。時刻表は次の通りです。

北越谷―越谷時刻表　東武バス越谷営業所

北越谷発	越谷着	川口着	川口発	越谷発	北越谷着
※ 5.50	6.00	6.45		6.25	6.35
※ 6.35	6.45	7.30	6.50	7.35	7.45
7.45	7.55			8.05	8.15
※ 8.15	8.25	9.10	7.35	8.20	8.30
8.35	8.45			8.50	9.00
9.00	9.10			9.40	9.50
※ 9.50	10.00	10.45	9.15	10.00	10.10
10.15	10.25			10.50	11.00
11.10	11.20		10.15	11.35	11.45
11.45	11.55			12.10	12.20
※12.20	12.30	13.15	13.20	14.05	14.15
14.15	14.25			15.00	15.10
※14.30	14.40	15.25		16.00	16.10
15.10	15.20		15.30	16.15	16.25
※16.20	16.30	17.15		17.00	17.10
16.40	16.50			17.50	18.00
17.10	17.20		17.20	18.05	18.15
※18.00	18.10	18.55	19.00	19.45	19.55
18.20	18.30				
19.55	20.05				

※印　川口行

農電は正しい配線で

安全に使いましょう

電気は毎日の生活になくてはならないものですが、最近は農業経営の近代化に伴なって、電気がこれらの方面に盛んに使われるようになりました。

このように便利な電気も配線設備が不十分であったり取り扱いの不注意のために電気による災害がひきおこされた例があります。次のような使い方はやめましょう。

▽コードコネクターは常に凹部、受け口が電源側に凸部がモーター側になるように接続します。これを誤まるとはずしたときに感電します。

▽道路ごしにコードを延すのはやめましょう。これは違反であるばかりでなく非常に危険です。

▽移動して使うモーターのアースはコードを通してとりましょう。

▽モーターを止めるときはスイッチを切ってからプラグをぬきましょう。

停電のお知らせ

越谷変電所工事のため次のとおり停電します。

七月十七日（日）午前三時から午前六時まで（市内全域）七月二十四日（日）午前三時から午前十時まで（市内全域小雨でも実施します）